

宮若市都市計画マスタープラン
(概要版)

様々なきずなを育み
創造し続ける
生活文化^と故郷^し



宮 若 市
平成23年3月

都市計画マスタープランとは

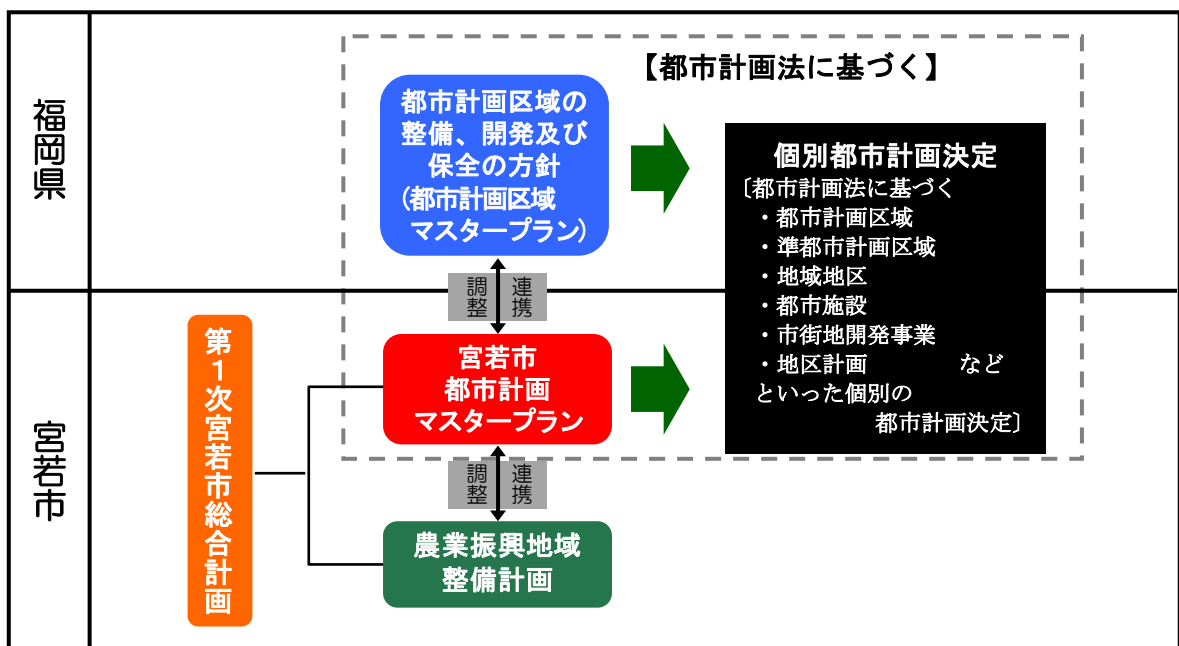
都市計画とは

都市計画とは、「健康で文化的な生活」と「機能的な都市活動」の両方を実現させることを目指し、住みよいまちをつくっていくために、無秩序な開発や建築活動をコントロールしながら、道路・公園などの整備や市街地の開発・整備を行っていくことです。

都市計画マスタープランは、都市計画法（第 18 条の 2）に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、まちの将来像を描き、その実現に向けて計画的な都市づくりを行うため、土地利用や道路など都市施設の整備方針を示すものです。

計画の位置付け

宮若市都市計画マスタープランは、市におけるまちづくりの最上位計画である『第 1 次宮若市総合計画』と、県が策定する都市計画の基本的な方針「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）に即しつつ、農業施策に関わる「農業振興地域整備計画」と調整、連携を行った方針を掲げたものです。



計画の基本構成

対象範囲	宮若市全域を対象としています。
目標年次	概ね 20 年後の都市のあるべき姿を描くこととし、平成 42 年（2030 年）を目標年次としています。
基本構成	宮若市における「まちづくりの現状と課題」を整理し、市全体の総合的なまちづくり方針を定める「全体構想」と、市域を 9 つの地域にわけ、地域別のきめ細やかなまちづくり方針を定める「地域別構想」を定めています。 全体構想及び地域別構想により示された将来像を実現していくための「まちづくりの進め方」を定めています。

まちづくりの現状と課題

宮若市の現状や市民の意識などを踏まえた都市計画の課題について整理しました。

まちづくりの現状

●人口

- ・人口減少と核家族化の進行
- ・本市の基幹産業は製造業と農業
- ・工場立地に伴い通勤通学流動人口も変化

●産業

- ・総事業所数は減少傾向
- ・製造業事業所数が多い
- ・農業産出額はほぼ横ばいで推移
- ・工業出荷額は大幅な伸び
- ・突出した輸送用機械器具の販売額
- ・商業販売額は近年大幅な落ち込み

●土地利用

- ・市域の85%が自然的土地利用
- ・宅地化や工業立地による農地の転用
- ・都市計画区域内において他の法適用がなされていない白地地域が多く存在
- ・住宅の割合が多いが宮田団地周辺や旧町境部などには工業施設も多く立地

●交通

- ・主要地方道により東西南北方向に主要な骨格を形成
- ・若宮インターチェンジや宮田スマートインターチェンジが存在
- ・公共交通サービスが低下

●都市施設

- ・都市計画道路は平成17年に大幅な見直し
- ・平成21年に毛勝総合公園を都市計画決定
- ・下水道の供用開始区域は一部に留まる

まちづくりの課題

(1) 住みつけられる都市の実現

- ・公共交通サービスを維持し、誰もが便利に暮らせる交通環境づくりを進める必要があります。
- ・まちの顔でもある中心市街地の維持・活性化に努める必要があります。
- ・基幹産業のひとつである農業を支えるため、その基盤となる集落地の活性化が必要です。
- ・人口を維持するためには、住み続けられる住環境の形成が必要です。
- ・未利用地や高速道路網への近接性を生かした、雇用を創出するための産業の振興が必要です。
- ・まちづくりの重要な要素となる高速通信環境の整備促進が必要です。

(2) 住みたい都市の実現

- ・立地企業の従業員や定年後に新たな暮らしを求める人など、転入者を積極的に受け入れるためには、魅力ある住環境の形成が必要です。
- ・多様化する価値観に対応するため、教育・文化・レジャー環境など生活基盤施設の充実が必要です。

(3) 都市施設の整備推進

- ・都市計画道路は平成17年に見直しを行いましたが、整備率は低く、その整備推進が必要です。
- ・子育て環境や快適さにつながる市民生活に身近な公園・緑地の確保が必要です。
- ・河川汚濁の主な原因である生活雑排水の適切な処理が必要です。
- ・地理的特徴により発生しやすい水害などに対する災害予防や減災対策が必要です。

(4) 優良農地の保全

- ・基幹産業の一つであり、本市をイメージづける重要な田園景観でもある農地の保全が必要です。

(5) 豊かな自然環境の保全

- ・かけがえのない資源である豊かな自然やおいしい水の積極的な保全が必要です。

(6) 協働の体制づくり

- ・将来像を共有し、将来像を達成するため、協働の体制づくりが必要です。

全体構想

概ね 20 年後の宮若市の『将来像』と『まちづくりの基本理念』を定めました。

まちづくりの基本理念と将来像

将来像：「様々なきずなを育み 創造し続ける 生活文化故郷」

基本理念	様々なきずなを育み	市民相互や市外の人々、山やおいしい水、歴史資源やお祭りに触れることで、様々なきずな（交流・連携）を育み、郷土への愛着があふれた協働と共生による都市づくりを目指していきます。	創造し続ける	更なる企業立地を進めるとともに、農業においても様々な取り組みを進めるなど、個性を伸ばす都市づくりを展開するとともに、積極的な情報発信により、人口の定着や、観光などの多様な産業の創出を進めていきます。
	生活文化	価値観の多様化する時代のなかで、住んでみたい！と思える都市を創るため、市民相互のきずなを通じながら、身近な生活環境の向上を進めていきます。 さらに、新しく魅力的な文化を創造し、積極的に情報発信していきます。	と故郷	宮若に暮らす人、訪れる人、すべての人の故郷として共感できるような、豊かで安らぎのあるまちづくりを進めていきます。

将来都市構造

■将来都市構造とは

まちづくりの目標の実現に向けた大きな都市機能、都市施設や土地の配置の方針を示すもの。

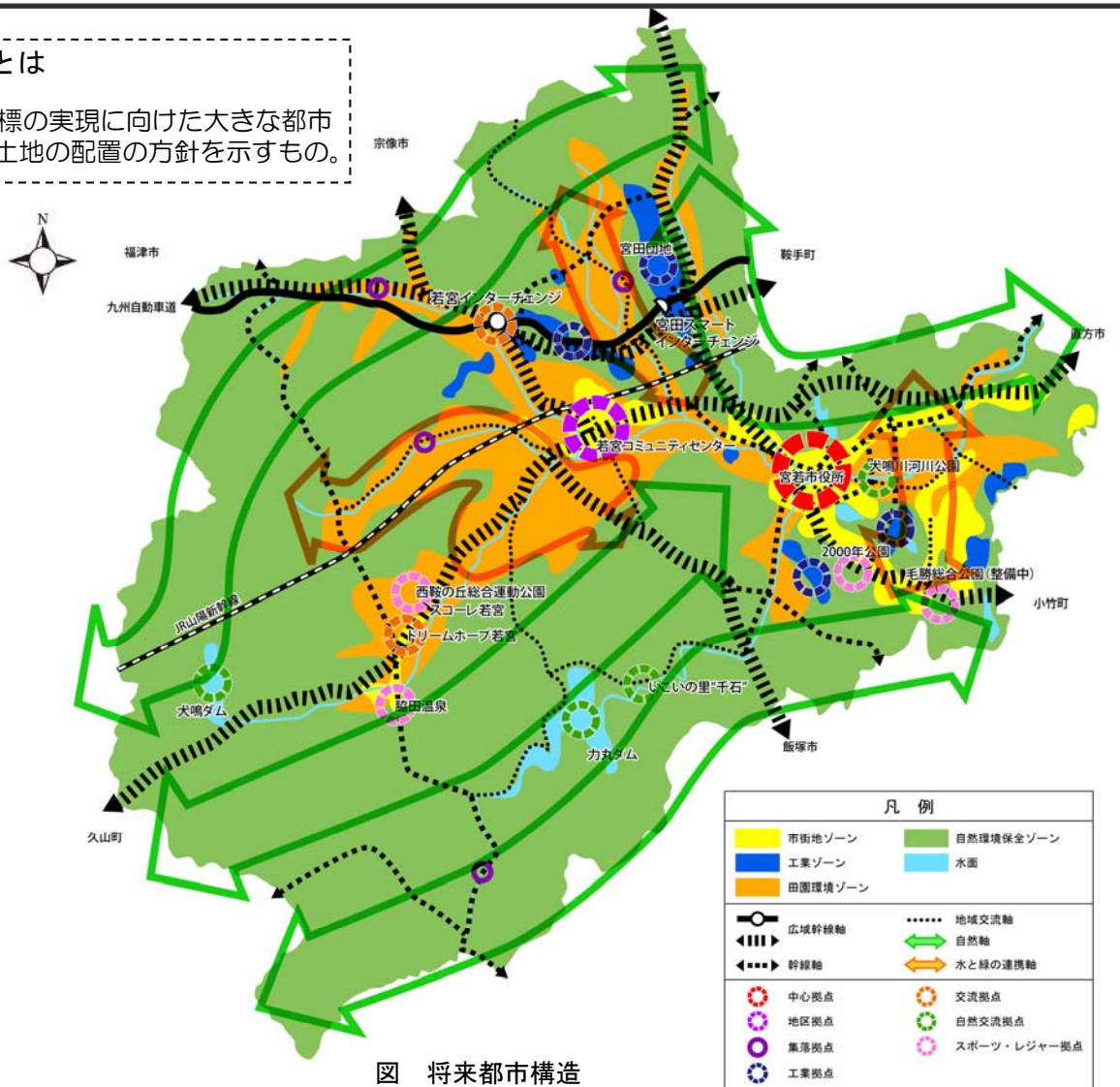


図 将来都市構造

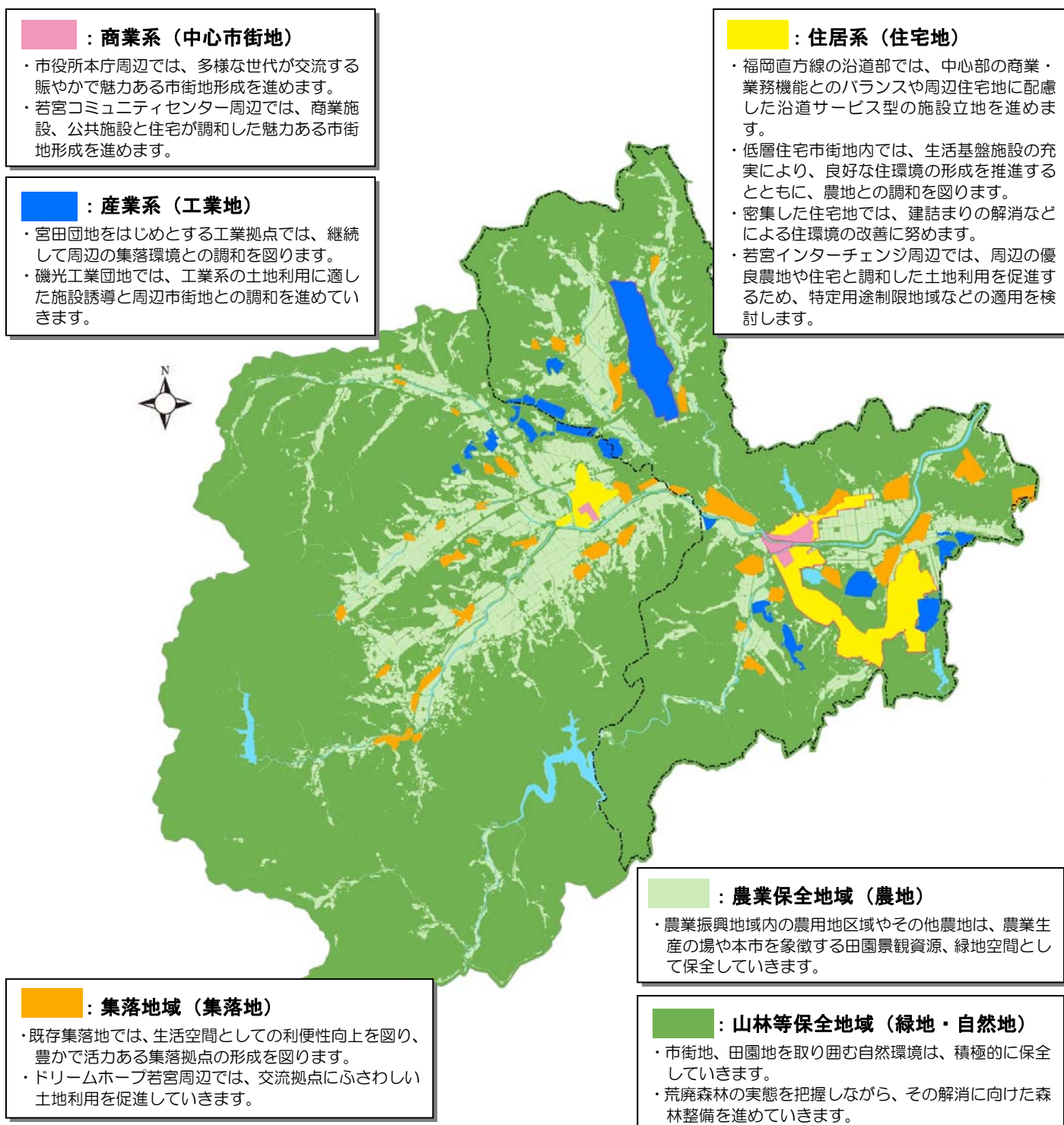
分野別の方針

全体構想を踏まえて、土地利用や交通体系など分野別の方針を設定しました。

(1) 土地利用の方針

- ・市街地や田園地、自然環境といった都市を構成する各要素の調和を基本としながら、現在の法的枠組みを維持しつつ、計画的な土地利用形成を進めていきます。
- ・若宮地区については、平成 20 年の準都市計画区域指定を踏まえ、都市計画法に基づく土地利用の規制・誘導施策の適用を進めます。

■土地利用方針図



(2) 交通体系の方針

- ・都市の安全・快適かつ円滑な道路空間形成を図るため、幹線道路などの整備により体系的に調和のとれた道路網の整備を進めていきます。
- ・高齢社会に対応したまちづくりを進めるため、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した道路空間形成を進めていきます。
- ・バス交通は高齢者などの重要な移動手段であることから、地域交通のあり方について十分な協議・検討を行い、生活交通手段の確保に努めます。また、関係機関と協議しながら、高速バス停へのアクセス向上や周辺市町の鉄道駅へ連絡する路線の維持・拡充に努めていきます。

■道路の整備方針図



(3) 公園・緑地の整備方針

- ・豊かな自然環境や田園地、犬鳴川・八木山川のせせらぎなど、風光明媚な自然環境を生かし、水と緑のネットワークの形成を図ることにより、憩いの場、自然とのふれあい空間、観光資源としての活用を進めていきます。
- ・市民のスポーツ・レクリエーションや憩いの場である公園について、計画的な整備を進めます。

(4) その他の都市施設の整備方針

●上水道

- ・安全で安定した飲料水を確保するため、水道事業の効率化と健全化を図るとともに、供用地区における加入者の普及促進に努めます。
- ・水源・水質の保全や確保に努めるとともに、良質な水を安定的に提供するため、水道施設の整備充実を図ります。

●下水道

- ・社会経済情勢が変化する中で事業の効率化を図るため、合併処理浄化槽事業などとの役割分担のもと、公共下水道事業計画区域の見直しを行い、下水道の整備促進や、供用地区における加入者普及促進に努めます。
- ・計画区域外の地域については、効率的・効果的な整備に努めます。

●汚物処理施設

- ・し尿処理や污泥処理の適正な処理体制の確保と運用を図ります。

●ごみ処理場

- ・ごみの効率的な処理体制の確保と運用を進めます。

●河川

- ・水環境に対する愛護意識の啓発を行い、個人レベルでの水質浄化運動へつなげていきます。
- ・河川清掃への市民ボランティアの積極的な参加を呼び掛け、河川美化の関心を高め、意識の向上を図ります。
- ・犬鳴川、八木山川など主要河川は、国や県と協議を進めながら、治水のみならず潤いのある水辺の空間形成に努めます。

●火葬場

- ・火葬場の適切な維持管理を図っていきます。

(5) 市街地整備の方針

- ・主に用途地域では、公共施設の整備改善、災害に強いまちづくりを図るとともに、機能的な都市活動を確保するため、計画的な市街地整備が必要とされる地区について基盤整備を進めていきます。

(6) 都市景観・都市環境の方針

- ・田園地、自然地、河川、市街地・集落地の文化的景観構成を今後とも維持していくとともに、観光資源としての活用方策を検討していきます。
- ・安全で快適な生活環境の形成に向け、河川や水路の環境回復や、防災対策、人にやさしいまちづくりなどを進めていきます。

地域別構想

全体構想を踏まえながら、市内を9つの地域に分けて地域別構想を定めました。

宮田南地域

将来像

住みやすいまちから 住みたいまちへ

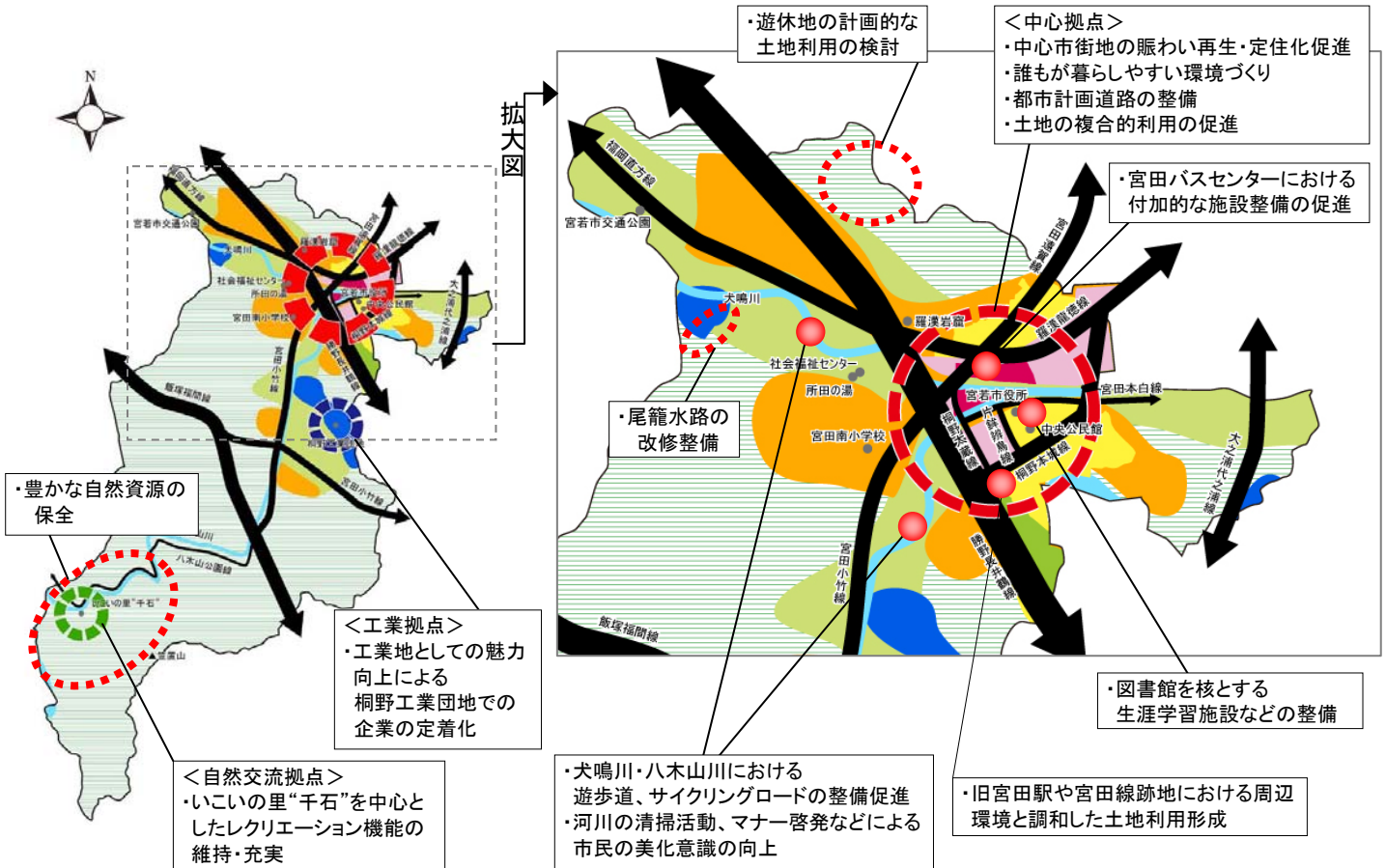
～様々な世代の人が暮らしやすく住みたくなるような魅力ある中心拠点づくり～

地域づくりのポイント

- 都市機能の集積と多様な世代の人が暮らしやすい環境整備により、魅力的で住みたくなるような本市の中心拠点づくりを進めていきます。
- 市内各所や市外からの交通アクセスを維持・充実するとともに、市街地内での移動の快適さを向上させながら、多様な人、世代による交流の活性化を図ります。
- 犬鳴川や八木山川、千石峡、所田の湯、様々なお祭りなどの地域資源の活用と通じた地域コミュニティの維持・形成を進めていきます。



■地域づくり方針図



<地域全体>

- ・生活基盤の充実による快適な住環境形成
- ・主要幹線道路の機能強化促進
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の市内各所や高速バス停留所、周辺市町の鉄道駅などへの連絡維持・強化、利用促進
- ・身近な公園の活用方法検討、利用促進
- ・下水道の整備・合併処理浄化槽の設置促進
- ・生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、防犯灯の設置促進
- ・屋外広告物条例などによる良好なまちなみ形成
- ・排水施設の定期的な点検・改良などによる冠水対策

凡例	
低層系住宅市街地	集落地
一般住宅市街地	田園地
沿道型住居滞在市街地	自然地区
商業業務地	水面
工業地	
広域幹線軸	幹線軸
地域交流軸	
中心拠点	交流拠点
地区拠点	自然交流拠点
集落拠点	スポーツレジャー拠点
工業拠点	

六ヶ岳と先人に学ぶまち

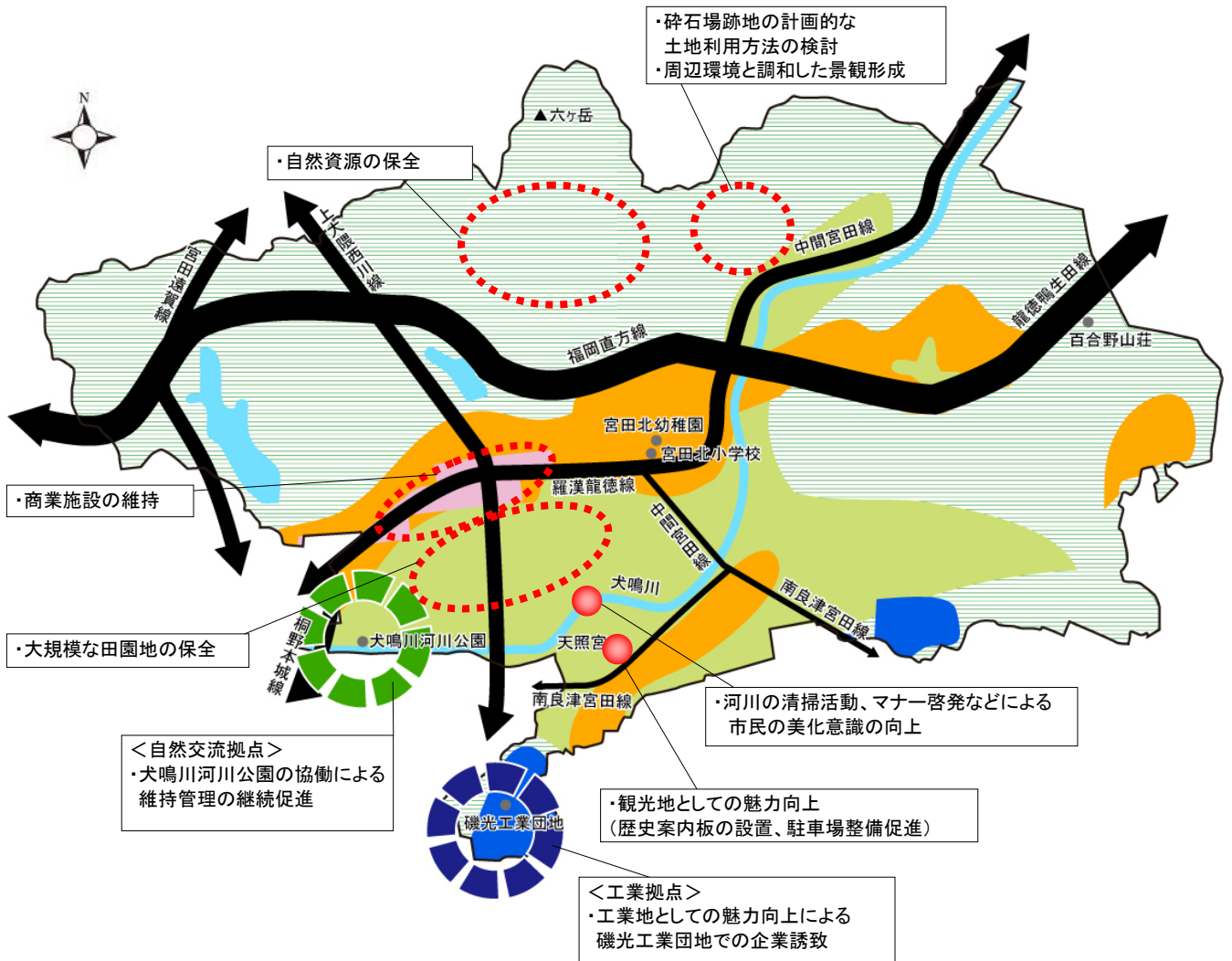
～六ヶ岳をはじめとする自然環境と歴史を生かした地域づくり～

地域づくりのポイント

- 犬鳴川や六ヶ岳、本城の田園地、天照宮など豊かな自然環境や歴史的資源を生かし、うるおいと活力に溢れた暮らしやすい地域づくりを進めていきます。
- 沿道型の商業集積は、田園地との調和に配慮しながら地域の活力源として適正な機能維持を図るとともに、住宅市街地内における道路の狭隘区間の解消や交差点部の安全対策などにより、快適な住環境の形成を図ります。
- コミュニティの活性化に努めるとともに、潜在的な地域資源などを活用しながら地域外の人々との交流促進を図ります。



■地域づくり方針図



＜地域全体＞

- ・生活基盤の充実による快適な住環境形成
- ・主要な道路の機能強化
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の市役所周辺を中心拠点や高速バス停留所、周辺市町の鉄道駅などへの連絡維持・強化、利用促進
- ・身近な公園の活用方法検討、利用促進
- ・下水道の整備・合併処理浄化槽の設置促進
- ・生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、交差点の安全対策、防犯灯の設置促進
- ・屋外広告物条例などによる良好なまちなみ形成
- ・冠水被害の発生箇所における災害対策の促進
- ・地上デジタル放送難視聴地域におけるアンテナ設置促進

凡例	
低層系住宅市街地	集落地
一般住宅市街地	田園地
沿道型住商混在市街地	自然水
商業集積地	工業地
広域幹線軸	幹線軸
中心拠点	交流拠点
地区拠点	自然交流拠点
集落地	スポーツレジャー拠点
工業拠点	
	地域交流軸

安全で安心な まちづくり

～災害に強い住環境と安全な交通環境づくり～

地域づくりのポイント

- 生活基盤の整備や用途地域の運用により、災害に強く快適な住環境づくりを進めていきます。
- 工業地の形成により大型車の通行が増加しており、安全な道路空間の整備を進めていきます。
- 歩いて暮らせる環境の維持による定住促進を図りながら、コミュニティの醸成を促進し、安心して暮らせる環境づくりに努めます。



■地域づくり方針図



<地域全体>

- ・生活基盤の充実による快適な住環境形成
- ・主要な道路の機能強化促進
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、周辺市町の鉄道駅などへの連絡維持・強化、利用促進
- ・身近な公園の活用方法検討、利用促進
- ・下水道の整備・合併処理浄化槽の設置促進
- ・屋外広告物条例の推進や地区計画・建築協定の適用による良好なまちなみ景観形成の促進
- ・冠水被害の発生箇所における災害対策の促進

凡例	
低層系住宅市街地	集落地
一般住宅市街地	田園地
沿道型住商混在市街地	自然地区
商業業務地	水面
工業地	
広域幹線軸	幹線軸
地域交流軸	
中心拠点	交流拠点
地区拠点	自然交流拠点
集落地拠点	スポーフレジャー拠点
工業拠点	

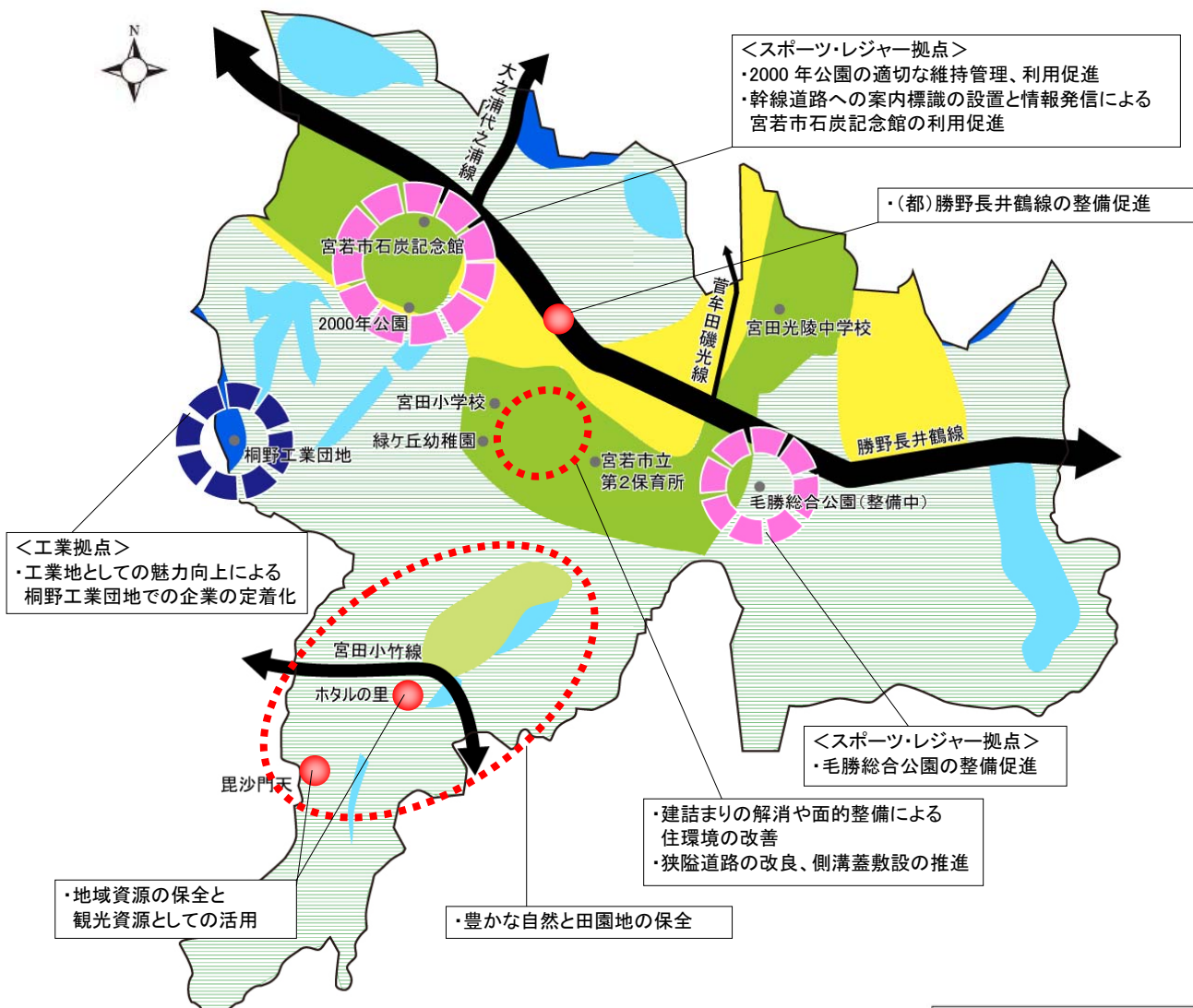
若さキラメキ 宮小地域！

～若い世代にも魅力ある緑にあふれた暮らしやすい地域づくり～

- 地域づくりのポイント**
- 幹線道路や総合公園の整備などを図りつつ、緑にあふれ暮らしやすい地域づくりを進めていきます。
 - 低層系の住宅市街地では、現在の住環境の保全を図りながら、若い世代の定住化を促進していきます。
 - 毛勝総合公園や都市計画道路の整備、石炭記念館や毘沙門天などの地域資源を活用し、地域の魅力向上を図ります。



■地域づくり方針図



- <地域全体>**
- ・生活基盤の充実による快適な住環境形成
 - ・歩道、横断歩道、信号機の整備
 - ・バス交通の市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、周辺市町の鉄道駅などへの連絡維持・強化、利用促進
 - ・身近な公園の活用方法検討、利用促進
 - ・下水道の整備・合併処理浄化槽の設置促進
 - ・屋外広告物条例などによる良好なまちなみ形成
 - ・道路の清掃活動、マナー啓発などによる市民の美化意識の向上
 - ・冠水被害の発生箇所における災害対策の促進

凡例	
低層系住宅市街地	集落地
一般住宅市街地	田園地
沿道型住商混在市街地	自然地区
商業業務地	水面
工業地	
広域幹線軸	幹線軸
地域交流軸	
中心拠点	交流拠点
地区拠点	自然交流拠点
集落地拠点	スポーツ・レジャー拠点
工業拠点	

定住できる豊かな住環境と 利便性の高い工業地の共存・共栄

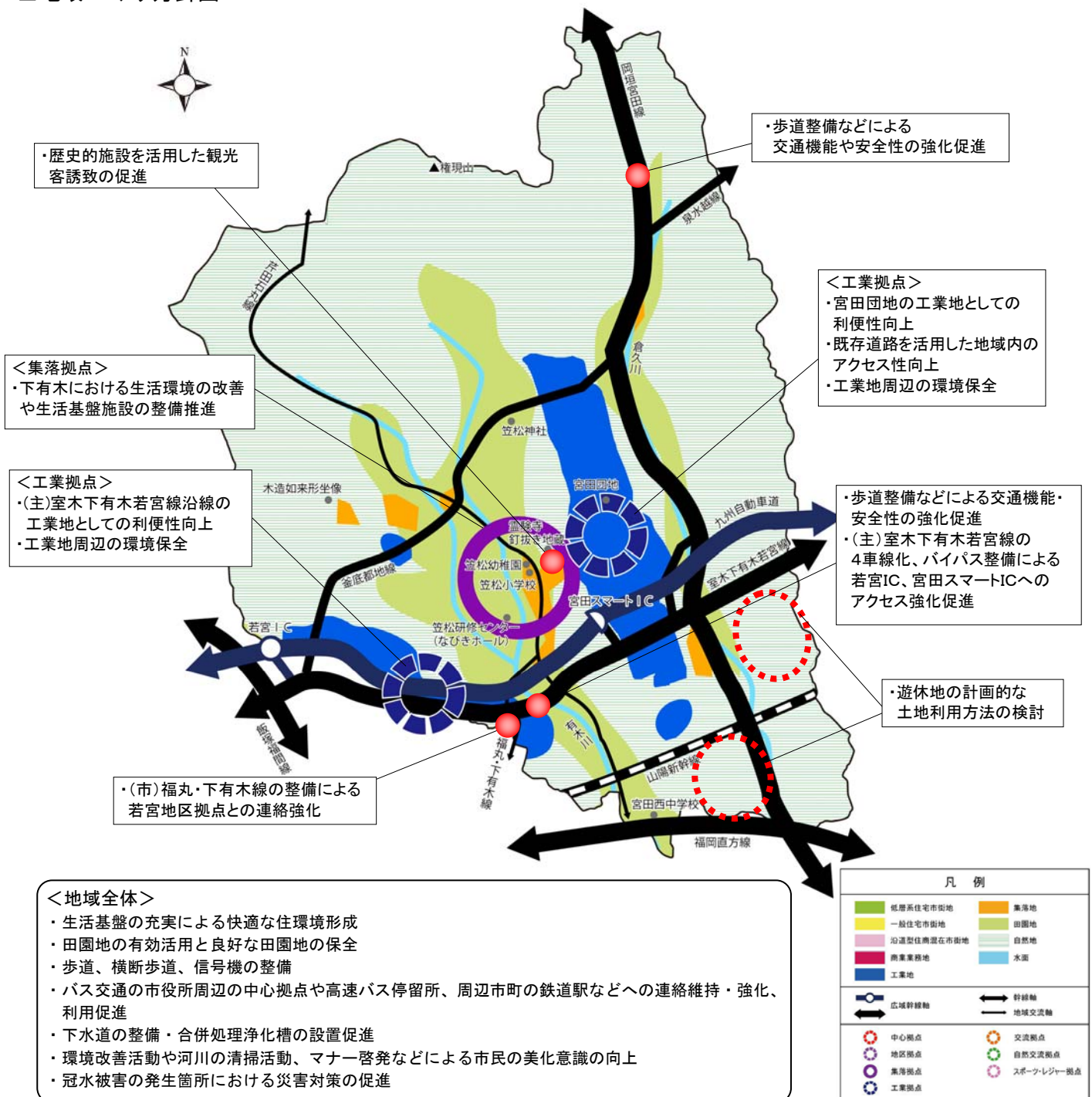
～豊かな自然と集落、工業地が共存した活力ある地域づくり～

地域づくりのポイント

- 工業地と豊かな自然や田園地、集落の住環境との調和を図りながら、定住できる豊かな住環境と利便性の高い工業地の共存・共栄を進めていきます。
- 市の産業を担う地域として、今後も計画的な工場誘致を進めるとともに、暮らしやすい環境整備と既存集落周辺への宅地確保を行いながら、定住化を促進します。
- 工業地に関連した交通渋滞や交通安全などの課題解消に努め、産業活動の効率化と安心して暮らせる環境整備を進めていきます。



■地域づくり方針図



もやいのまち 若宮

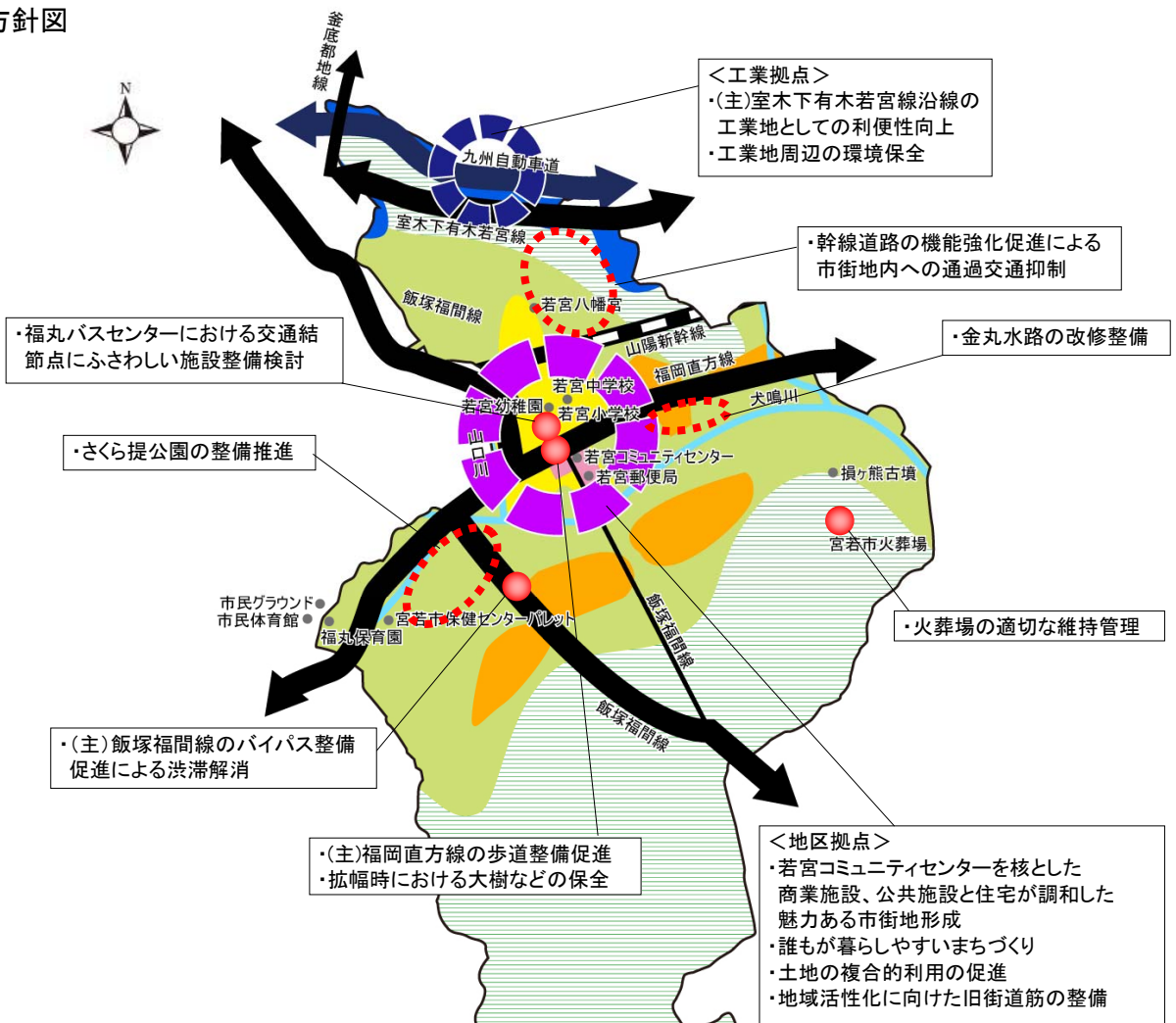
～もやい（市民の交流）の醸成による賑わいのある地区拠点づくり～

地域づくりのポイント

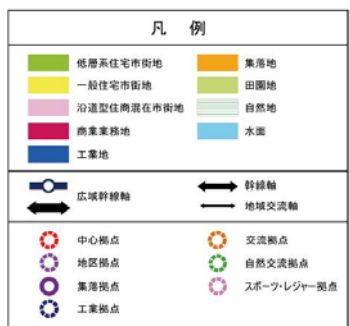
- 若宮コミュニティセンター周辺への公共施設の集積を図るとともに、協働による商店街への集客向上の取り組みを進めながら、暮らしやすく賑わいのある地域づくりを進めていきます。
- 幹線道路における歩道整備や公共交通の利便性向上のほか、豪雨時の冠水対策を進め、安全に暮らせる環境づくりを図ります。
- 地域内外の人が交流し語らう取り組みを通じながら、地域づくりを支えるもやい（市民の交流）の醸成を進めていきます。



■地域づくり方針図



- <地域全体>**
- ・宮田都市計画区域の拡大について検討
 - ・生活基盤の充実による快適な住環境形成
 - ・田園地の保全
 - ・バス交通の地区内各所や市役所周辺の中心拠点などへの連絡維持・強化、利用促進
 - ・身近な公園の活用方法検討、利用促進
 - ・水質・水源の保全と給水区域における利用促進
 - ・公共下水道事業計画区域の見直し、合併処理浄化槽の設置促進
 - ・生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、防犯灯の設置促進
 - ・屋外広告物条例などによる良好なまちなみ形成
 - ・河川の清掃活動、マナー啓発などによる市民の美化意識の向上



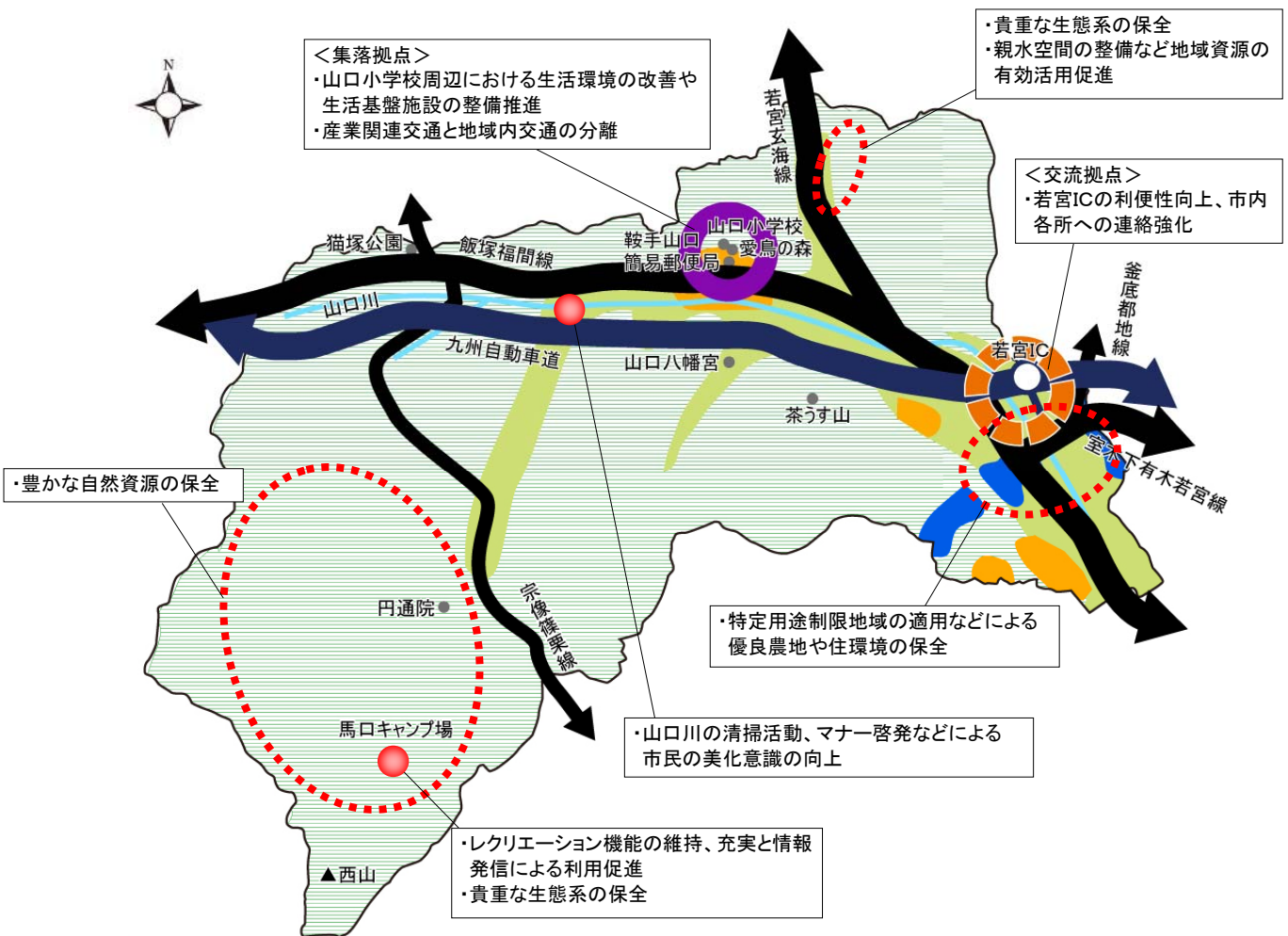
きて、みて、住んでみらんね山口に ～市の玄関口にふさわしい魅力ある住環境づくり～

地域づくりのポイント

- 自然環境と調和した集落環境の向上やインターチェンジを中心とした交流拠点形成などにより、暮らしやすく住みたくなる地域づくりを進めていきます。
- 住環境の整備や交通安全性の向上などにより地域の魅力を高めながら、新規居住者の受け入れを促進していきます。
- 山林や虫が飛び交う山口川などの豊かな自然環境と集落が身近であり、今後とも自然環境の保全や活用を図ります。



■地域づくり方針図



<地域全体>

- ・宮田都市計画区域の拡大について検討
- ・主要な道路の機能強化促進
- ・バス交通の若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点などへの連絡維持・強化、利用促進
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・身近な公園の活用方法検討、利用促進
- ・水質・水源の保全と給水区域における利用促進
- ・公共下水道事業計画区域の見直し、合併処理浄化槽の設置促進
- ・生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、防犯灯の設置促進
- ・屋外広告物条例などによる良好なまちなみ形成
- ・河川や道路の清掃活動、マナー啓発などによる市民の美化意識の向上
- ・保存樹木の指定による大木や名木などの保全
- ・冠水被害の発生箇所における災害対策の促進

凡例	
低層系住宅市街地	集落地
一般住宅市街地	田園地
沿道型住商混在市街地	自然地
商業業務地	水面
工業地	
広域幹線軸	特種軸
地域交流軸	
中心拠点	交流拠点
地区拠点	自然交流拠点
集落拠点	スポーツレジャー拠点
工業拠点	

未来へ残そう 西山・雲海の里

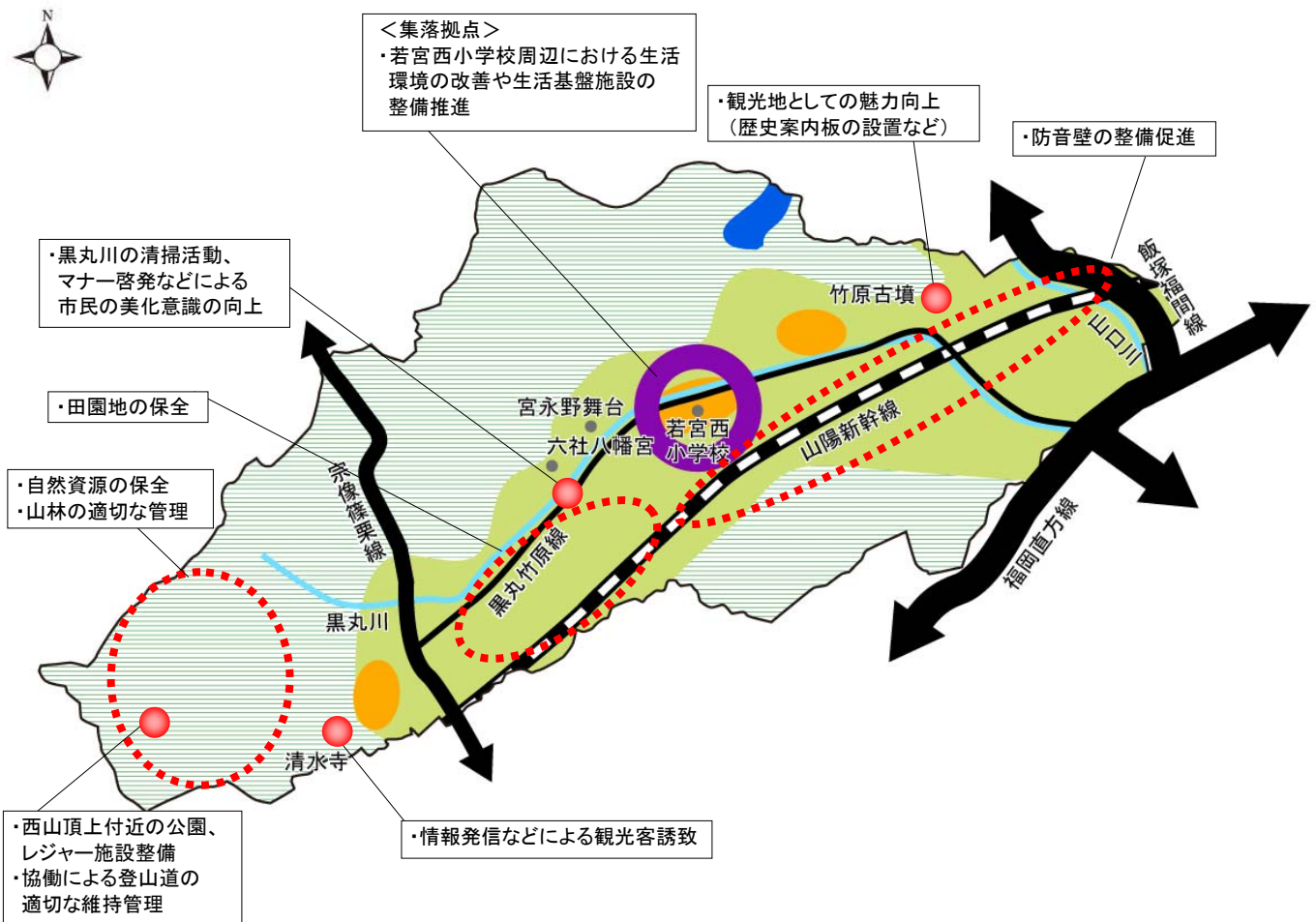
～西山の雲海や竹原古墳などの自然や歴史を生かした魅力ある地域づくり～

地域づくりのポイント

- 静かな田園集落環境の維持を図りつつ、生活に必要な便利施設の立地促進を行い、豊かで趣がある地域づくりを進めていきます。
- 西山の雲海や竹原古墳、清水寺などの地域資源を未来へ残していくとともに、積極的な情報発信により、観光客やUJIターン希望者の誘致を図ります。
- 朝夕の時間帯に通過交通の流入が見受けられることから、必要に応じて交通安全対策を促進していきます。



■地域づくり方針図



<地域全体>

- ・ 宮田都市計画区域の拡大について検討
- ・ 主要な道路の機能強化
- ・ 歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・ バス交通の若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点などへの連絡維持・強化、利用促進
- ・ 社寺林や屋敷林などの身近な緑の保全
- ・ 身近な公園の活用方法検討、利用促進
- ・ 水質・水源の保全と給水区域における利用促進
- ・ 公共下水道事業計画区域の見直し・合併処理浄化槽の設置促進
- ・ 生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、防犯灯の増設
- ・ 河川や道路の清掃活動、マナー啓発などによる市民の美化意識の向上

凡例	
低層系住宅市街地	集落地
一般住宅市街地	田園地
沿道型住商混在市街地	自然地
商業業務地	水面
工業地	
広域幹線軸	幹線軸
地域交流軸	
中心拠点	交流拠点
地区拠点	自然交流拠点
集落拠点	スポーツレジャー拠点
工業拠点	

吉川・若宮南地域

将来像

あたたかい 心の古里 若宮

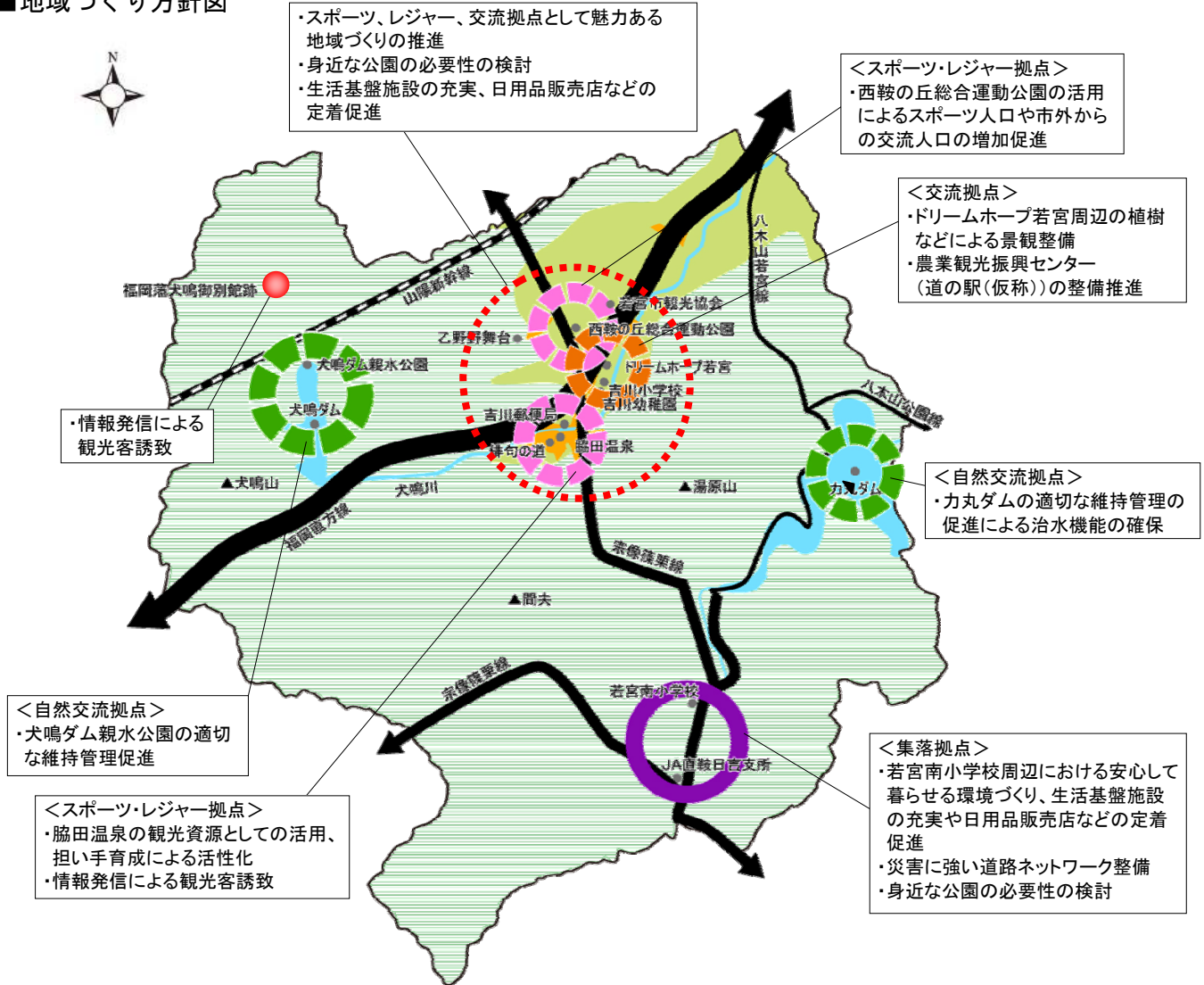
～豊かな自然や脇田温泉を生かした魅力ある観光地と安心して暮らせる住環境づくり～

地域づくりのポイント

- 太宰府県立自然公園を含む豊かな自然地や脇田温泉、ドリームホープ若宮などの観光資源の積極的な保全や活用、情報発信を図りながら、人々の交流を促進し、あたたかい心の古里のような魅力ある地域づくりを進めていきます。
- 災害対策を図りながら、安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 若宮南地域においては、バス交通の維持や日常的な買物環境の確保などを促進していきます。



■地域づくり方針図



<地域全体>

- ・宮田都市計画区域の拡大について検討
- ・一帯に広がる豊かな自然地や田園地の保全
- ・主要な道路の機能強化促進
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点などへの連絡維持・強化、利用促進
- ・水質・水源の保全と給水区域における利用促進
- ・公共下水道事業計画区域の見直し、合併処理浄化槽の設置促進
- ・生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、防犯灯の設置促進
- ・携帯電話サービス不感地域におけるアンテナ設置促進

凡例			
	低層系住宅市街地		集落地
	一般住宅市街地		田園地
	沿道型商業市街地		自然水
	商業業務地		工業地
	工業地		広域幹線
	地域交流軸		幹線
	中心拠点		交流拠点
	地区拠点		自然交流拠点
	集落拠点		スポーツ・レジャー拠点
	工業拠点		

まちづくりの進め方

将来像の実現に向けた、まちづくりの進め方を決めました。

まちづくりの重点施策

本市が健全かつ持続的な発展をしていくためには、宮若に暮らす人々や宮若で働く人々の活発な活動が不可欠ですが、活動の基盤となる人口は減少しており、将来的にもその傾向が続くことが予想されています。

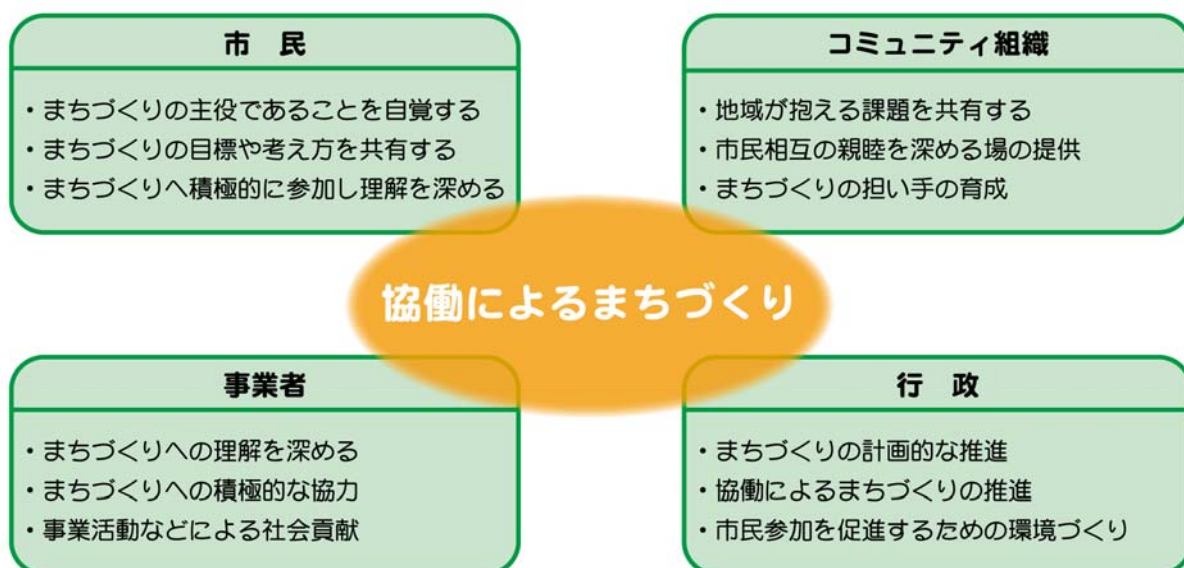
「住み続けたい都市づくり」「住みたくなる都市づくり」「きずなの育成」により、『定住』を促進するための施策を展開しながら、将来像の実現に向けた都市の形成を進めていきます。

重点 施策	「住み続けたい都市づくり」	道路・下水道・公園などの生活基盤施設の整備、防災・減災対策、産業振興などによる転出の抑制
	「住みたくなる都市づくり」	定住促進制度の検討、宮若の個性や魅力の情報発信、民間活力を生かした宅地供給などによる市外からの転入促進
	「きずなの育成」	幹線道路の整備、公共交通の維持などによる交通軸の形成と、人々のきずな（交流・連携）の育成促進

まちづくりの体制と役割分担

都市計画マスタープランで目指す都市は、市民、自治会などのコミュニティ組織、事業者、行政が一体となって取り組み、協働で進めていくことによって、はじめて実現できます。

それぞれがまちづくりの主体であることを認識し、自らの役割を踏まえながら、まちづくりの目標や進め方の共有を図るとともに、積極的に参加していくことが重要です。



都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは概ね20年後の将来を想定していますが、都市整備を行う際は、社会情勢などの変化に対応することが必要です。そのため、事業の進捗状況を踏まえながら、都市計画マスタープランにおける内容と社会情勢などの整合性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。



MIYAWAKA CITY

編集・発行 宮若市 産業建設部 建築都市課

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949-32-0955 FAX 0949-32-9430

Mail tosikei@city.miyawaka.lg.jp